

次世代育成法

2022年4月1日

株式会社エムエーパッケージング

第3期一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2027年3月31日までの5年間

2. 内容

目標1：年次有給休暇の取得率を70%以上とする。

<対策>

2022年4月以降

- 「月イチ有休取得」を全社的な推進目標とし、各部署で計画表を作成して全社員が月1回以上有休取得できるよう働きかける。
- 仕事と子育ての両立支援となる時間単位有休制度活用を積極的に促し、かつ有休取得率向上にもつなげる。

目標2：在宅勤務制度を積極的に推進する。

<対策>

2022年4月以降

- 非現業職場における在宅勤務実施可能職場を明確化し、在宅勤務に必要な機器類を順次整備する。
- 在宅勤務実施可能職場における在宅勤務実施目標（数値化）を掲げ、実績管理によって恒久的な制度として定着させる。

以 上